

## 国と地方の協議の場（令和3年度第1回）議事録

---

### 1 開催日時

令和3年6月2日（水） 16:30～17:12

### 2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室（テレビ会議）

### 3 出席者

内閣総理大臣 菅 義偉

副総理・財務大臣 麻生 太郎

総務大臣 武田 良太（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生） 坂本 哲志

経済産業大臣 梶山 弘志

環境大臣 小泉 進次郎

内閣府特命担当大臣（規制改革） 河野 太郎

経済再生担当大臣・内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 西村 康稔

デジタル改革担当大臣 平井 卓也

内閣府副大臣（代理） 赤澤 亮正

厚生労働副大臣（代理） 山本 博司

全国知事会 会長 飯泉 嘉門（副議長）

全国都道府県議会議長会 会長職務代理者 中本 隆志

全国市長会 会長 立谷 秀清

全国市議会議長会 会長 清水 富雄

全国町村会 会長 荒木 泰臣

全国町村議会議長会 会長 松尾 文則

内閣官房副長官 坂井 学（陪席）

内閣府副大臣 ミッ林 裕巳（陪席）

内閣府大臣政務官 吉川 赳（陪席）

### 4 協議事項

- ・「骨太方針」の策定等について
- ・新型コロナウイルス感染症対策について

---

### ○挨拶等

（吉川内閣府大臣政務官） それでは、ただ今から「国と地方の協議の場」を開催いたします。

私は、議事進行を務めます、内閣府大臣政務官の吉川赳でございます。

本日は、お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、テレビ会議により開催しております。

本日の協議事項は、「『骨太方針』の策定等について」及び「新型コロナウイルス感染症対策について」です。

はじめに、菅内閣総理大臣から御挨拶を頂きます。

(菅内閣総理大臣) 地方六団体の代表の皆様には、御出席を頂きまして、ありがとうございます。また、日々、新型コロナ対策に御尽力を頂いておりますことを、心から感謝申し上げます。

先日、緊急事態宣言等の延長を行い、現在、10都道府県で緊急事態宣言を発令中であり、また、8県でまん延防止等重点措置を実施いたしております。

地域の状況に応じた対策を徹底することで各地の感染レベルを抑えてまいります。

対策の決め手であるワクチンについては、国と地方が一体となって、希望する全ての方が一日も早く接種できるよう、全力で取り組んでいきたいと思っております。引き続き、皆様の御協力をお願い申し上げます。

また、今年の骨太方針では、まずは新型コロナ対策に最優先で取り組みながら、ポストコロナも見据えて、グリーン社会の実現、デジタル化の加速、活力ある地方創り、子どもを産み育てやすい社会の実現、この4つの課題に重点的に取り組み、長年の課題に答えを出し、力強い成長を実現してまいります。

何よりも、「活力ある地方を創る」ため、本日は忌たんのない御意見を頂きますよう、お願いをいたします。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

続きまして、飯泉全国知事会会長から御挨拶を頂きます。

(飯泉全国知事会会長) 菅総理には、国と地方の協議の場を、大変お忙しい中、開催いただきまして、誠にありがとうございます。

また、コロナ終息に向けての大いなる切り札、ワクチン接種の必要量の確保等、総理には先頭に立って確保いただいておりますこと、この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げたいと思っております。本当にありがとうございます。

こうした中、7月末を待つことなく、一般接種の開始、こうした点も御示唆を頂き、優先接種については、ある程度、地方に任せようと、こうした点もお話しいただいているところであります。

まずは、集団免疫を作り上げていく。そのためにも、ワクチン接種を加速化していく必要があります。また、重症化あるいは感染予防を図るための戦

略的なワクチン接種も必要となるところであります。今、市町村が主体となって行っていた点についてはファイザー、国・都道府県が行う大規模集団接種あるいは事業所で行う接種等についてはモデルナとなっておりますが、是非このワクチン接種の使い方についても、現場の地方の弾力性を、総理、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

また、日本の英知を結集し、変異株のエビデンスも踏まえた国産ワクチンあるいは特効薬の開発も急いでいただきたいと思います。さらには、デルタ株をはじめとするあらゆる変異株を、地方の検査機関においてもきっちりとサーベイランスができるような体制の整備の御支援をよろしくお願い申し上げたいと思います。

また、経済・雇用環境は大変厳しくなっております。国民あるいは事業者の皆様方への様々な国からの給付、あるいは、総理にお認めいただきました地方創生臨時交付金事業者支援分2,000億円の早期解除もお願い申し上げたいと思います。

そして、令和4年度予算編成に向けまして、是非地方一般財源総額実質同水準ルールについて、今年度限りとなっておりますが、次年度以降についても、総理のおっしゃられた、DX、GX、あるいは、3つの国難を解決するためにも、是非よろしくお願い申し上げたいと思います。

また、地方の国立大学定数増が令和4年4月からスタートとなります。若い皆様方にとって、地方の大学を魅力あるものにするためには、定数増に加え、意欲的な研究開発、そうした環境の整備、そのために積極的な財政支援を、総理、是非よろしくお願い申し上げたいと思います。

新次元の分散型国土の形成のためには、地域活性化、活力ある地方を創る、こうした点で我々もしっかりと国とともに力を合わせてまいりたいと考えておりますので、総理、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

それでは、報道の方はここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

#### ○協議事項（「骨太方針」の策定等について及び新型コロナウイルス感染症対策について）

(吉川内閣府大臣政務官) それでは、協議事項に進みます。

「『骨太方針』の策定等について」及び「新型コロナウイルス感染症対策について」、まず、地方側議員から御発言をお願いいたします。

それでは、飯泉全国知事会会長、よろしくお願いいたします。

(飯泉全国知事会会長) 総理から先ほどお話がございましたデジタル化につ

いては、デジタル改革関連法案が成立し、デジタル庁をまさに司令塔として、5Gあるいは高速光ブロードバンド環境のユニバーサルサービス化を是非お願いしたい。これによって、地方の課題解決、まさに活力ある地方を創り上げていく地方創生第二幕に資するものと考えております。

また、随所に法律の中に盛り込まれました国と地方公共団体との相互連携の理念の実現のためにも、是非国と地方の協議の場におけるDXに関する分科会をよろしくお願い申し上げたいと存じます。

また、2050年、カーボンニュートラルを総理に高らかに宣言いただきました。その意味でも、第6次エネルギー基本計画の中での自然エネルギー発電比率40%超の意欲的な目標の設定と主力電源としての位置付け、また、二酸化炭素の40%の排出が電力部門となっております。究極のエネルギーである水素モビリティの実装をはじめ、クリーンエネルギー、水素導入に向けた積極的な支援をお願いいたしたいと思っております。

また、コロナの関係については、まん延防止等重点措置について、当初の理念である、空振りを恐れず、また、緊急事態宣言に至らせず、こうした運用を是非よろしくお願い申し上げたいと思っております。

また、国土強靱化については、総理の御英断で創設された防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化事業の2年次に向け、安定的な対応といった点で、当初予算での位置付けを、令和4年度、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(吉川内閣府大臣政務官)　続きまして、立谷全国市長会会長、よろしくお願いいたします。

(立谷全国市長会会長)　まず、この度の新型コロナウイルスワクチン接種に対して、総理が大号令をかけられました。正直申し上げまして、都市自治体の中には最初は異論もありました。これは大変だと。しかしながら、結果的に、相当速いスピードでワクチン接種が進んでおりますから、総理の大号令に対して、私は心から賛同と敬意を申し上げたいと思っております。

その上で、私から2点。

まず、第1点ですが、ワクチン接種の進捗状況は、都市、地方によって大分差があります。接種率もおそらく差が出てくると思っております。もう一つは、接種の進捗が早いところ遅いところ、どうしても地域差が出てまいります。そのようなことを踏まえて、昨日、河野大臣が接種実績に応じたワクチンの配分についても言及されたことは非常に時宜を得たものと思っております。しかしながら、この第8クールの調整枠で、早いところにはどんどん進めていただかないといけませんから、この調整枠で果たして足りるのか。第9・第10クールは、地方の進捗状況に応じて市町村別の傾斜配分をお願いしたい。

実際、第1回目のワクチン接種が終わって、低年齢層のワクチン接種が実際に始まろうとしています。しかしながら、現実的には、ワクチンの担保がなくても、64歳以下の方々に接種せざるを得ないということが現状でございます。この点をよろしくお願いします。

もう一つは、12歳以上から15歳までが新たな接種対象となりました。主に中学生が対象になる訳ですが、この際、学校で接種すべきなのか、それとも別の方法を取るべきなのか、その際の留意点等々については是非ガイドラインを示していただきたいと思います。我々としては、国の指針を参考にして準備を進めなくてはならない段階に来ていると認識しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

私からは、以上です。

(吉川内閣府大臣政務官) 次に、荒木全国町村会会長、お願いいたします。

(荒木全国町村会会長) 全国町村会長の荒木でございます。

はじめに、私ども町村にとって命綱である地方交付税等の一般財源総額については、コロナ対策の影響で税財政が逼迫している地方公共団体の安定的運営のためにも、複数年にわたり継続的に必要額をしっかりと確保していただくことを骨太の方針に位置付けていただきますよう、是非お願い申し上げます。

次に、ワクチン接種についてでございます。菅総理自ら、医師会、看護協会に直接協力要請をしていただき、感謝申し上げます。町村も、高齢者接種の完了に全力を挙げております。今後、基礎疾患を有する方や一般の方が続きますので、是非今のペースで途切れなくワクチン供給をお願いいたします。

また、これまで以上に、副反応、特に重症化の心配も出てまいります。留意事項の国民周知とともに、中山間地や離島等では常駐医師が不在の地域も多いため、救急搬送体制等、国・都道府県が連携したサポートをお願いいたします。

最後に、デジタル社会とともにグリーン社会の実現はこれからの鍵を握ります。豊かな森林で二酸化炭素の吸収を担い、再生可能エネルギーの宝庫である農山漁村の役割が重要になりますが、地域でエネルギーを生み出し続けることと、持続可能な農山漁村社会の実現が同じ方向で取り組まれ、相乗効果を発揮することが重要ですので、是非この観点からの国の積極的な支援をお願いいたします。

以上でございます。よろしく申し上げます。

(吉川内閣府大臣政務官) 次に、中本全国都道府県議会議長会会長職務代理者、お願いいたします。

(中本全国都道府県議会議長会会長職務代理者) 全国都道府県議会議長会会

長職務代理者、広島県議会議長の中本隆志でございます。

本県の状況を一例に挙げますと、本県は5月16日から緊急事態宣言の対象となりましたので、すぐに対応できるよう、急遽臨時会を開いて、宣言前日の土曜日には飲食店への支援金等の補正予算を議決したところでございます。変異ウイルスのまん延防止には、宣言発令等迅速な対応が不可欠でありますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

また、感染拡大防止のために、4月には広島市、福山市の無症状者等を対象にPCR検査の集中実施を行いました。宣言は出ましたが、5月11日までに11万5,233人が受検し、効果はあったと思っております。引き続き検査を徹底しますが、約8億円の費用がかかり、支援が必要と考えております。

ワクチン接種は、人材不足によりなかなか進みません。報酬を上げてでも医療従事者の確保をお願いいたします。

広島県では、法人2税の大幅な減収等を見込む中で、令和3年度予算は財政調整基金を使い切り何とか編成をいたしました。地方は、感染状況等、先が見えない中で、コロナ対策、地方創生等に取り組んでまいります。令和4年度以降の地方一般財源総額の確実な確保を是非ともお願い申し上げます。

以上であります。

(吉川内閣府大臣政務官) 次に、清水全国市議会議長会会長、よろしく願いいたします。

(清水全国市議会議長会会長) 全国市議会議長会の清水でございます。

まずは、来年度以降必要とされる地方一般財源の総額を複数年度にわたりあらかじめ見通せるよう、新たなルールの設定をお願いいたします。

次に、防災・減災対策でございます。先般、災害対策基本法が改正され、「避難勧告」という言葉がなくなり、「避難指示」に一本化されました。しかし、これまでの災害では、避難指示等を行っても、避難率が1%にも満たなかった事例が多く見られます。横浜市でも、あらかじめ災害発生時の行動を決めておくマイ・タイムライン作成の事業等に取り組んでおりますが、さらに小中学校での防災教育等の徹底や地方公共団体広報の強化を図ることが必要だと考えています。政府においても、効果的な普及啓発の研究に取り組んでいただくとともに、市町村に対する財政的な支援の拡充もお願いいたします。

次に、重ねての要望となりますが、新型コロナウイルスのワクチン接種についてでございます。私どもは、高齢者への接種を7月末までに完了させる決意で取り組んでおります。そのためには、ワクチンの計画的な配分、医療関係者の確保はもとよりですが、あわせて、冷凍庫、注射器などの資材を計画的に供給していただくことが必要です。このため、早急にこれらの配布ス

ケジュールを示していただくようお願いいたします。

(吉川内閣府大臣政務官) 続きまして、松尾全国町村議会議長会会長、よろしくようお願いいたします。

(松尾全国町村議会議長会会長) 全国町村議会議長会会長の松尾でございます。

はじめに、ワクチン接種について申し上げます。国民の安全・安心を第一に、必要十分なワクチンの確保はもとより、過疎地などの条件不利地域では、接種や副反応の処置を担う医師が不足しておりますので、その確保や接種会場までの送迎に対する財政支援等、地域の実情を十分に踏まえた接種体制の構築に対して、万全の支援を引き続きお願いいたします。

また、現在、変異株が猛威を振るっております。接種したワクチンの効果について、変異株による低下や時間的減退を、迅速、的確に把握の上、追加接種、国産ワクチンの開発、生産体制確立といった対策が、より安全かつ効果的に実施されますよう、関係者の連携体制の強化をお願いいたします。

次に、骨太の方針の策定に関して、地方財源の充実について申し上げます。感染症対策はもとより、地方創生、社会保障、防災・減災、デジタル化や脱炭素社会の実現等の財政需要を地方財政計画に適切に反映の上、中長期的な見通しを持って、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実をお願いいたします。

私からは以上でございます。よろしくようお願いいたします。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

菅総理は、次の公務の関係で、ここで退席されます。

(菅内閣総理大臣退室)

(吉川内閣府大臣政務官) 次に国側議員から御発言をお願いいたします。

まず、武田総務大臣、よろしくお願い申し上げます。

(武田総務大臣) まず、地方公共団体の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や地域の経済・雇用対策に懸命に取り組んでいただいているものと承知いたしております。

特にワクチンを7月末までに希望する高齢者に2回接種できるよう全力で取り組んでいただいておりますことに、心から感謝を申し上げたいと存じます。

地方公共団体の皆様方からお話のあった事項について、発言させていただきます。

令和4年度以降の一般財源総額の在り方については、骨太の方針の策定に向けて議論しているところではありますが、地方公共団体においては、予見

可能性を持った財政運営の確保が極めて重要であり、住民に身近な行政サービスを安定的に提供しつつ、様々な行政課題に取り組めるよう、一般財源総額をしっかりと確保してまいります。

まち・ひと・しごと創生事業費の継続・拡充については、令和4年度においても、地方創生の取組を継続的に推進できるよう、引き続き所要額を計上してまいります。

6G研究開発の大胆な加速については、NICTに研究開発基金等を令和2年度第3次補正予算で500億円創設したところであります。今後5年間で1,000億円超の政府投資を目指し、6G研究開発を加速してまいりたいと考えております。

ブロードバンドのユニバーサルサービス化については、昨年4月より有識者会議において様々な論点について専門的な議論を行っており、本年の夏頃を目途に取りまとめを行い、その結果を踏まえ、具体的な対応について速やかに検討してまいります。もとより、5G、光ファイバなどのICTインフラは、デジタル社会に不可欠であります。整備等に対する補助金を令和3年度当初予算に計上するなどの財政措置や税制措置を講じており、速やかな全国展開に力強く取り組んでまいります。

(吉川内閣府大臣政務官) 次に、坂本内閣府特命担当大臣、お願いいたします。

(坂本内閣府特命担当大臣(地方創生)) 地方創生担当大臣の坂本哲志でございます。

飯泉知事会会長から、2点、私に関する御質問や御要望がございました。

1つは、地方創生臨時交付金事業者支援分でございます。5,000億のうち留保しております2,000億について、前倒しをとということでございます。しっかりと受け止めさせていただきたいと思っております。そして、それぞれの地域の実情を見ながら、考え、検討してまいりたいと思っております。

2点目でございますけれども、地方国立大学の定数増について、御意見、御要望がございました。東京一極集中の是正について、若者の進学あるいは就職を地方へ向けるために、魅力ある地方の大学をつくることは大変重要であると思っております。そういう中で、それぞれの地方の首長がリーダーシップを取っていただいて、国立大学あるいは産業界を巻き込んで、これから訴えていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

私からは、以上です。

(吉川内閣府大臣政務官) 続きまして、小泉環境大臣、お願いいたします。

(小泉環境大臣) 今日は、環境省からリモート参加で失礼します。

私には再生エネルギー関係の御質問、御要望もあつたのですが、まず、飯



泉知事におかれましては、知事会の中で大変に引っ張っていただいて、ありがとうございます。

40%超という目標を是非という話もありましたが、まさに高い再生可能エネルギーの導入を実現できるかどうかというのは、国と地方公共団体がともに取り組んでいくことが欠かせません。その観点から言うと、この国会で地球温暖化対策推進法の改正が無事に国会を通過して成立しました。これは全会一致で成立しました。その中の制度には、地方公共団体の皆様が再生可能エネルギーの促進区域を新たなゾーニングとして設定できるといった形の再生可能エネルギーの導入を後押しする仕組みも入れてありますので、是非今日御参加の地方公共団体の関係の皆様には、それぞれの地方公共団体における再生可能エネルギーの導入に向けて、是非こういった新しいツールも、また、環境省、経産省ともに進めている中で、様々な活用できる予算もありますので、使っていただきたいと思います。

特に西日本の方も今日はいらっしゃいますけれども、西日本はため池も非常に多い。ため池の水面に、太陽光をフローティングタイプでやることも随分進んできているので、農地も含めて、とにかく使えるところは徹底的に使っていく。こういった姿勢でやっていきたいと思っておりますので、今後も国・地方が一緒になって取り組んでいければと思います。

どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございます。

(吉川内閣府大臣政務官) 続きます、梶山経済産業大臣、お願いいたします。

(梶山経済産業大臣) 経済産業大臣の梶山でございます。

私どもには、2点御意見がありました。

再エネについては、2050年、カーボンニュートラルの実現に向けて主力電源として最大限の導入を目指してまいります。御指摘の2030年の再エネ比率については、意欲的なものとなるように現在議論を進めているところであります。再エネ導入拡大に向けての最大の課題は、地域と共生可能な形での適地の確保であります。その鍵を握るのは地域の主体的な取組であると考えております。先ほど小泉大臣からも言及がありましたけれども、改正法に基づく取組、導入の仕組みも活用しながら、是非地方の皆様が主体となって案件形成に向けた取組を進めていただきたいと思います。経済産業省としても、地方公共団体の主体的な取組をしっかりと支えていく、国と地方が二人三脚で再エネの導入を図ってまいりたいと考えております。

次に、水素についてであります。2050年、カーボンニュートラル実現に向けた鍵であると考えています。今後、水素の社会実装を進めていくに当たっては、水素モビリティの導入を更に加速していく必要があります。そのため

には、燃料電池自動車と水素の供給所である水素ステーションの普及を一体的に進めていくことが重要であると考えています。政府としては、燃料電池、水素ステーションの実証をしっかりと行うことで水素モビリティの導入を加速してまいります。

私からは、以上です。

(吉川内閣府大臣政務官) 次に、平井デジタル改革担当大臣、よろしくお願いいたします。

(平井デジタル改革担当大臣) デジタル改革担当大臣の平井卓也です。

おかげさまで、5月12日にデジタル改革関連法案6法案が国会で成立しました。これによって、いよいよ国も地方公共団体もデジタル化に一気に動くことができるようになりますし、9月1日には、デジタル庁を発足させることとなります。

このデジタル社会を形成するに当たっては、国と地方公共団体の相互の連携が不可欠であり、非常に重要だと考えています。今回、デジタル化を進めるに当たっての言わば憲法というものですが、デジタル社会形成基本法の中に、デジタル社会の形成に関する重点計画を作る場合であって、地方自治に重要な影響を及ぼすと考えられる施策を定めようとするときには、都道府県知事、都道府県議会の議長、市長、市議会の議長、町村長又は町村議会の議長の全国的な連合組織の意見、すなわち、地方六団体の意見を聴かなければならないということを法律に明記をさせていただきました。

加えて、今、全国の地方公共団体職員等との議論の中で、「デジタル改革共創プラットフォーム」には多くの皆様に参加していただいている。国と地方公共団体のそれぞれのシステム担当者がフラットに意見交換ができている。そういうことの積み上げがないと、デジタル化はうまくいかないと思います。

今後も、地方公共団体と徹底的に意見を交換しながら一緒にデジタル改革を進めてまいりたいと思います。

私からは以上です。

(吉川内閣府大臣政務官) 次に、西村経済再生担当大臣、よろしくお願いいたします。

(西村経済再生担当大臣・内閣府特命担当大臣(経済財政政策)) 経済再生、コロナ対策を担当しています西村でございます。それぞれの地方公共団体、また、議会の皆様方には、大変お世話になっております。

私は2点申し上げます。

まず、5月25日の諮問会議でお示しした骨子案をお示ししております。先ほど総理からもございましたポストコロナの成長に向けて4つの改革、さらに、人材の投資、戦略的な経済連携等、成長を支える基盤づくりのための施策を盛り込むこととしております。

特に、コロナを機に若い方の中で地方移住への関心が高まっております。ワーケーションといった働き方等、新たな動きが出てきている中で、まさに東京一極集中を是正する大きなチャンスであります。活力ある地方を創り上げていくために、こうした動きを後戻りさせずに定着させ、更に拡大していくための改革をしていければと考えております。

コロナに対して申し上げます。これまで、様々な御協力を頂き、御尽力に感謝申し上げます。御指摘がありますまん延防止等重点措置であります。4月5日以降、17都道府県に適用してきております。緊急事態宣言と同等の、例えば、飲食店において酒、カラオケ等の提供を停止してもらうような厳しい措置も含めて実施してきているところであります。感染拡大傾向にある都道府県のそれぞれの地域とは、緊密に連携を取らせていただいております。飯泉会長には、本当にお世話になっているところであります。いざというときに、このまん延防止等重点措置を機動的に活用できるよう、引き続き緊密な連携を取って情報を共有しながら、専門家の意見を聞いて対応していきたいと考えております。

その際に、感染状況に応じた知事のメッセージは非常に強力でありますので、独自の取組も含めて、知事のリーダーシップに引き続き期待申し上げます。しっかりと応援していきたいと考えております。

以上です。

(吉川内閣府大臣政務官) 次に、河野内閣府特命担当大臣、よろしく願いたします。

(河野内閣府特命担当大臣(規制改革)) 河野太郎でございます。

都道府県及び市区町村の皆様には、ワクチン接種に多大なる御協力を頂いております。ありがとうございます。また、それぞれの職員の皆様にも、本当に感謝を申し上げます。

皆様から御紹介いただきましたワクチンでございますが、第2四半期にファイザーが1億回入ってきております。それに比べますと、7～9月の第3四半期のファイザーは7,000万回、その差を埋めるのがモデルナでございます。立谷会長からもお話がありましたが、ファイザーが1億回から7,000万回まで減りますので、個別接種を中心に接種の早いところに重点的にファイザーをお回ししたいと思っております。そのために、VRSの接種回数を見ておりますので、VRSの入力がしっかりとできていることを御確認いただきたいと思ます。

また、都道府県の中で足並みをそろえる、先行している地方公共団体にワクチンを配らないところがありますが、これは絶対にやめていただきたいと思っております。集団接種の会場を立ち上げていただいたところにモデルナ

をお配りいたしますので、集団接種をやっているところは、ぜひモデルナの会場を立ち上げていただきたいと思います。

また、厚生労働省のKEY-NETに多くのお医者さんが登録をされております。また、看護師さん、歯医者さん、トレーニングが終わってそれぞれ看護協会のナースセンターあるいは歯科医師会に登録をされております。その数、看護師さんは1万人以上、歯医者さんが6,000人以上になっております。また、お医者さんも、予診はオンラインでできますので、集団接種のレーンを一つ増やすのは簡単に手配ができるのではないかと考えております。是非スケジュールの前倒しをお願いしたいと思います。

また、スピードアップをするために、これは各地方公共団体の判断で高齢者の接種完了を待つ必要はなく、1回目の接種が終わった空き能力を利用して、順次、基礎疾患のある方を含めて一般接種に入っていただきたいと思います。6月21日からは、企業や大学等での職域単位での接種をスタートさせます。これは、書類を出していただいて、市区町村にはあまり事務で御迷惑をかけないようにしたいと考えております。都道府県に医者や看護師さんが地方公共団体の接種から職域に剥がされていないかどうか、その確認は都道府県をお願いをしなければならないかと思いますが、事務の代行ができるところは国で事務代行をしたいと考えております。

職域については、モデルナのワクチンをお配りいたしますので、都道府県から、まずは1,000人以上の大企業や大学を対象にしたいと考えております。都道府県から積極的にお声掛けをお願いしたいと思います。

ワクチンに関して必要なサポートはこれからもしっかりとやってまいりますので、何かあれば遠慮なく私に直接コンタクトを取っていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(吉川内閣府大臣政務官)　続きまして、山本厚生労働副大臣、お願いいたします。

(山本厚生労働副大臣)　厚生労働副大臣の山本博司でございます。

各都道府県及び市町村の新型コロナウイルス感染症への対応について、改めて、御礼、感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策、特にワクチンに対して、質問を多くいただきました。接種体制確保のための国庫補助金の追加交付、高齢者接種終了後の財政支援については、地方公共団体に対しまして、希望する高齢者への接種を7月末までに完了させるための接種計画の変更以外に生ずる追加経費については、別途、所用見込額調査を実施予定であることをお知らせしたところございまして、万全の支援を行ってまいりたいと思います。

また、接種会場までの送迎に関する財政支援に関しましても、交通状況が

必ずしも良くない地域における接種等の送迎に要する経費については、補助金による支援の対象としている次第でございます。

また、ワクチンの安全性や有効性の確認については、PMDAにおける有効性・安全性等の確認に加えまして、製造販売業者に対しまして、長期の有効性・安全性について、引き続き収集・報告するように求めてまいります。

また、接種効果に関する把握については、治験参加者のフォローアップ調査、また、発症予防効果と関連する抗体価の持続に関する調査研究等の結果も踏まえまして検討する必要があると考えております。これからも、接種効果の持続期間や変異株に対しまして有効性等についても、情報収集をしてまいります。また、接種効果が減退する場合の再接種については、毎年接種の必要性も含めまして、効果の持続期間や感染状況、接種の在り方等も踏まえて検討することとしている次第でございます。

国産ワクチンの早期実現については、複数の会社で開発が行われておりまして、既に国内の製薬企業4社が人を対象に臨床試験に入ったと承知している次第でございます。国内の開発企業に発症予防効果を評価する試験の実施費用の補助を行う等、こうした開発基盤の整備を後押ししてまいりたいと思う次第でございます。

また、条件不利地域への支援ということで御質問がございました。これまで医療提供体制の確保のために新型コロナ緊急包括支援交付金の充実をはじめ、約4.6兆円を国として措置してきたところでございますけれども、この交付金を活用して、条件不利地域の医療機関も含めまして、コロナ患者受入医療機関に対する医師の派遣として、医師が感染した場合の代替医師の確保や、医師等の入院医療機関への派遣を可能としている他、御指摘がありました患者の搬送先の選定を行う患者搬送コーディネーターの配置等を可能としている次第でございます。

以上でございます。

(吉川内閣府大臣政務官) 次に、赤澤内閣府副大臣、よろしく願いいたします。

WEB接続の確認が取れないようでございますので、次に進ませてくださいと思います。

時間も迫ってきておりますが、地方側から何か御意見があればよろしく願いしたいと思います。発言される際、お声掛けいただければ指名いたしますので、その後、御発言ください。なお、発言は簡潔にお願いいたします。

立谷会長、よろしく願いいたします。

(立谷全国市長会会長) 市長会長でございます。

今日は、有意義な意見交換ができたと思っております。一つのポイントと

して、一生懸命やっている市町村は、既にポストコロナを考えるようになっていきます。ポストコロナとしては、観光です。観光をどうやって復活させるかという問題。

もう一つは、骨太の方針にも示されていますが、国土強靱化の問題です。道路、河川、橋梁、砂防、それらの問題に対して、ポストコロナを睨んで、国による積極的な財政措置等の旗振りをお願いしたいと思っています。

そういうことを念頭にしながら、我々市長会としては、各市長たちに、とにかく頑張ろうという声掛けをしたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

ここで時間がまいりましたので、以上で本日の協議事項についての議論を終了させていただきます。

(注) 赤澤内閣府副大臣は発言時にWEBの音声障害で発言ができなかったため、やむを得ず発言なく議論を終了した。

それでは、本日の協議事項に関して、武田議長代行からまとめの御発言をお願いいたします。

(武田総務大臣) 本日は、「『骨太方針』の策定等」及び「新型コロナウイルス感染症対策」について意見交換を行いました。

皆様から、骨太方針の策定等については、地方税財源の充実・確保、脱炭素社会の実現に向けた地方の取組への支援等、また、新型コロナウイルス感染症対策については、ワクチンや資材の安定的な確保・供給、ワクチン接種に係る体制構築や加速化への支援等、大変貴重な御意見を頂きました。

本日皆様方から頂いた御意見を真摯に受け止め、着実に取り組んでまいります。

今後とも、地方に関わる重要政策課題について、皆様としっかりと連携して対応していきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

なお、本日出席していない大臣に関わる御意見については、後ほど関係府省庁にしっかりと伝えさせていただきます。

本日の協議内容については、この後、私からマスコミへのブリーフィングを行いたいと思います。

また、後日、協議の概要を記載した報告書を作成し、国会に提出するとともに、これを公表いたします。議事録についても、後日、公表いたします。

これをもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。

どうもありがとうございました。

(以上)